

平成 6年 8月15日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土資料室

(青梅市駒木町 1-684 TEL0428-23-6859)

朱印状（地）をいただいた市内の寺社

朱印場とは、狭義的に江戸時代に将軍が寺社の境内地や山畑などの土地を石高で寄進し、その土地の年貢など諸役を免除する一方で、寄進した土地からあがる權益を認めるとした書状をいいます。そして寄進された土地と一般的に朱印地と呼んでいます。徳川家康が江戸入りしたのは天正18年（1590）8月ですが、その翌年の天正19年11月には関東の諸寺社に対し朱印状を発給しています。このように早い時期に朱印状が出されたのは、関東がまだ小田原・北条氏の影響が強く、民心の安定化を図るためもあって格式の高い寺社などに対し寄進したと考えられています。ちなみに、同月付で朱印状が下付された市内の寺社は、金剛寺、御嶽神社など9寺社を数えます。朱印状は将軍が第替わりすると継目安堵とって朱印攻めをして新旧引き替えが行われたといえます。しかし、なぜか理由はわかりませんが、梅郷6丁目の大聖院初発の慶安2年からのを含め9通が現存しています。

朱印状の文言を大聖院のでみると「武蔵国多摩郡三田領下村大聖院、不動堂領同村之内四石事并院中、山林竹木諸役等免除依当家先判之例、永不可有相違者也、慶安二年11月十七日」とあり、発給年号の左眉に将軍の名が刻まれた大きな朱印が押されています。以上、寺社の朱印状（地）についてあれこれ記述しましたが、青梅市内で朱印状が下付された寺社は38寺社あり、それを初発給の時期別に分類してみると下表のようになります。その内、天寧寺は定本市史青梅などでは慶安2年としていますが、それ以前の調査によって発刊されたといわれる武蔵田園簿や天寧寺諸書からして、ここでは天正19年11月としました。

天正19年11月	金剛寺(20石)、海禅寺(15石)、報恩寺(10石)、安楽寺(7石)玉泉寺(3石)、天寧寺(20石)、御嶽神社(30石)、下山八畑神社(5石)諏訪神社(3石)
慶安元年9月17日	愛宕神社(20石)、即清寺(3石)
慶安2年8月24日	薬王寺(10石)、開修寺(10石)、塩船寺(5石)、梅岩寺(5石)、徳昌寺(5石)、地蔵院(5石)、旧竹林寺(4石)
慶安2年10月17日	乗願寺(3石)、宗泉寺(3石)、福昌寺(4・5石)、塩船・神明社(3石)、野上・春日神社(2石)
慶安2年11月17日	大聖院(4石)、花蔵院(5石)、宗昌寺(1・5石)、成木・愛宕神社(2石)
慶安2年	観音寺(5石)、妙光院(3石)、真浄寺(3石)、千ヶ瀬神社(稻荷0・5石、神明社1石合祀)
慶安年間(年号不明)	新町・御嶽神社(3石)

寛文年間	雲慶院(7石)
貞享2年	東光寺(3石)
年代不明	杣保神社(10石)、河辺・春日神社(3石)、鹿島玉川神社(2・8石)

参考文献 新編武蔵風土記稿、皇国地誌、定本市史青梅、青梅市文化財保護指導院報告書(7号)、武蔵田園簿、旧高旧領取調帳、天寧寺由緒書

(文責 大澤)

東京都有形文化財旧吉野家住宅では、今年3月4日より屋根葺き替え工事のため閉館させていただきました、大変にご迷惑をおかけしているところですが工事は8月で終り、9月1日より開館いたしますので、どうぞおでかけください。